

4月20日団体交渉報告

2007年度賃金労働条件要求に対する回答を中心とする団体交渉が本部で行なわれました。回答書の読み上げの後のやり取りを以下に示します。

<給与構造の見直しについて>

[石村理事] 給与構造改革については機構の案の提案以来多くの時間を割いて交渉いただいた。ご理解いただいたことに感謝したい。内容はきびしいものであるが、改革を法人として受け止め実施することは国民の負託に応える意味で実施しなければならないと考える。理解いただいたことをありがたいと思っている。

[労組] 回答書について、もう少し考え方も含めて詳しいものを出していただくよう要望したい。要求項目については、出来る出来ないはあるだろうが、一方の原子力ユニオンには随分厚みのある回答書を出しているようでもある。

給与構造の改革について、我々は、全体がマイナスとなるものであること、格差が出てくることを指摘し、問題であると主張した。同様の他法人では、国家公務員べったりの所、工夫した所、工夫が出来ず変になっている所がある。機構が工夫したことは評価するが、全体として給与水準が下がることは不満である。統合時の給与水準の差の調整を組み込んだことは工夫として評価する。しかし、中堅層は相当下がることになり、不満は職場中に出ている。対応を考えていただきたい。合意内容は協定としておきたい。

[石村理事] ご不満、評価については、いただいた意見を今後の参考にしたい。全拠点に最低3%の地域調整手当をつけたことなど、独自の努力をした、それも加味して理解いただいたと思っている。

<人事評価制度について>

[労組] 今回の回答で、人事考課について回答がない。人事評価制度については、そもそもそれぞれの法人にあったものを一本化するという話で進んでいた。労組は、これまでの制度の何処が良く、何処が悪かったのかを出して新しい制度を作るべきとってきたが、「一本化しなくては」ということだけで進んでいる。旧サイクル機構で相対評価(評価結果の分布をあらかじめ決める評価)だったものを、マイナスについては絶対数にするという提案は評価する。しかし、全体としては、旧サイクルのものをコピーしたものに見える。労使間の話し合いで新制度が決まるまでは、評価者研修をすべきでないと言ってきたが、実施したのか？

[機構] 評価制度について行った。7級以上の試行についてです。

[労組] 全体でやっているのか？旧サイクルにやっていないようだが、そうであれば一部の手直しだけで押し付けるものというように見えるが？何処が良く、どこが悪いという評価から始めるべき。もうひとつは評価の処遇への反映の仕方。人事院はマイナス評価の基準について指針を出している。それも参考にして、「これならマイナス評価でもやむを得ない」と多くの人々が納得できる基準を出して欲しい。

一時金、プラス評価のための財源はどうするのか？

[機構] 今までの管理職のやり方と同じ考え方です。

[労組] 「プラスの処遇を作るために、標準の人の処遇を削って上につけるのか」と聞いている。

[機構] そこまで議論は進んでいない。

[労組] 財源を含めて議論して欲しい。全体からとって上につけることは許されない。我々は、不当な差別、過剰に大きな格差が旧サイクルにあることを認識している。組合としては、格差是正も取り組んでいくつもりだ。不服申し立て制度について、評価に対する申し立てだけを扱い、現実の処遇に対する不服申し立てを扱う組織を検討し、同時にその中に組合を位置付けて欲しい。そうでなければ、いきなり労使交渉となる。

<放射線業務手当について>

放射線業務手当、責任手当を変質させることに反対してきた。4月からの実施は遺憾なこと。我々の職場は、トラブルがあると社会から糾弾されるのはやむをえない。そういう場の緊張、責任に対して処遇することは、世間的にもおかしくない。原子炉などの運転手当がないのはおかしい。管理区域に一回入ったらいくらというのは性質が違う。何か起きたときには社会的糾弾を受ける職場ということで再度考えていただきたい。

[石村理事] 放射線業務手当について、私どもは誠意を持って交渉を重ねてきた。合意に至らなかったが、いつまでも今のままというわけにも行かず実施した。社会的に手当のあり方が指弾され、会計検査での指摘もあった。社会的に認められるために改正した。ご理解いただきたい。

[労組] 経緯はわかる。しかし、原子炉等の運転の労に報いることは経営として考えるべきこと。もんじゅの立ち上げなど考えてみて欲しい。制御室の運転には何も出さず、「管理区域に一回入ったら払う」というのでは、労に報いることにはならない。引続き交渉していきたい。

-----中略 <超過勤務> <単身赴任の住宅貸与> <定年年度末統一、継続雇用の処遇改善> については、後日報告します。-----

<副理事長は不正に関与していませんね？ はい、確認してあります。>

[労組] 最近の国会の議論に関連して聞きたい。原子力規制に深くかかわっている機構の理事に、規制される側の電力会社の出身者が入ることに、労組は疑問を呈してきた。先の保安院の調査では、不適切な未報告やトラブル隠しの件数のうち、原子力では半分以上が東京電力だ。機構の副理事長は、東電時代に不正にかかわっていないと考えたいが、それでよいですか？

[石村理事] はい、よろしいです。ご本人に直接確認しています。

[労組] それでは、何らかの形で発表して、職員を安心させて欲しいと考えます。

本日 新人事評価制度：学習討論会

日時： 2007年4月24日(火) 18:30

場所： 原子力科学研究所内、研究1棟1F第5会議室

新人事制度、機構の提案と労組の考えなどを報告し、討論します。

どなたの参加も歓迎します。

パソコンでサービス時間管理??

現在機構では、パソコンでサービス時間管理をしようとする動きがあり、その中で、「パソコンの電源投入、切断時刻を参考時刻として表示できるサービス管理システム」が導入されようとしています。これに対して、研究活動の現場の実態を無視した、全く不見識な提案だという意見が多数上がっています。以下にその意見の概略を紹介します。

【パソコンの稼働時間がサービス時間なのか?】

まずパソコンの電源有無が個人のサービス時間に対応するという考えが、研究・開発活動の現場に対する理解が足りないのではないか、と思います。まず考えなければならないのは研究・開発活動の現場ではどこまでが仕事であり、どこまでが自己啓発であるのかがあいまいである点です。研究機関は(機関としての目標のもと)研究・開発者の自発的な探究心による活動によって成り立っていると云えます。今回のようなシステム導入ではパソコンの稼働時間を過度に意識し、正常な研究活動をいびつなものにしてしまうことを危惧します。

【業務の場所は一つではない】

また、居室と実験室など複数の場所で業務を行っており、パソコンのある居室を利用しないという事例は、本機構において普通に起こりうると思います。

【パソコンを使わない仕事】

論文を読む、手計算を行う、アイデアの整理、他者との議論など、パソコンをほとんど利用しない業務が続くことがあります。通常はパソコンを使う・使わないで研究活動を区別する必要などないはずですが。

【24時間コンピュータ稼働の職場はどうする?】

数値計算などを自分のパソコンで数時間~数日行わせたり、またサーバ的利用のため24時間稼働している事例などもあります。また、外部出張者が所内のパソコンを外部アクセスで利用する場合もあります。自宅からのアクセスもあります。この場合サービス時間は土日を含めた24時間すべてということになるのでしょうか。

【Windowsだけ対応?】

また、MacintoshやUnixを研究上の理由から使用し、Windowsを全くと言って良い程使

わない研究者もいます。Windowsに特化したシステムの導入の場合は非常に支障をきたすことが予想されます。

【利用コンピュータは1台ではない】

また、パソコンを複数台利用している事例も研究の現場では普通にあり得ます。

【パソコンのオン/オフは自動設定可能】

パソコンの電源オン/オフを自動で行うことは比較的簡単です。省エネルギー対策と時間有効活用で利用している人はいるかもしれません。

【このような仕組みによる規程は意図的な操作の温床】

本人がいなくても他者が電源をオン/オフするというのは可能です。この場合本システム導入の意図が前提から崩れます。

【信頼関係の上で成り立っていた】

一番強調したいのは、そもそもサービス管理は職員との信頼関係によって成り立っていたという点です。だからこそ上記のような収拾のつかないような事態におちいらず、概ね円滑に業務を進めることが出来たと思います。

【事務処理軽減の観点での電子化であれば考慮の余地あり。でも稼働時間はナンセンス】

事務処理の負担を軽減するために、今までの出勤簿の紙の提出からの電子提出という方向においてであれば、検討の余地はあります。また、休暇申請などが電子化ということであれば、その利便性の評価について大いに議論してしかるべきだと思います。しかしパソコンの稼働時間を参考にするというのは、なぜそこまでパソコンを信頼するのか理解に苦しみます。

なお、超過勤務の不払いや、過度の労働による体調問題に対し、労務がその対策を思慮していることについては一定の理解を示します。しかし今回のパソコン稼働時間管理の提案が有効であるとはあまり思えません。この問題に関してはもっと実態のある取り組みをすることを希望します。

労働者の祭典、メーデーに参加しましょう

<< 茨城中央メーデー >>

5月1日(火) 水戸市、千波公園内、はなみずき広場

10:00 開会 13:30 閉会 原研労組の旗に集合してください。

<< 2007年 憲法フェスティバル茨城 >>

5月3日(木)憲法記念日 11:30 開場 千波公園、はなみずき広場

憲法の意義を再確認し、平和憲法を守る力にしましょう。